

施政方針

平成18年度

Administrative policy

3月7日(火)に開催された市議会本会議において、滝口季彦市長は平成18年度の施政方針を述べました。



庄原市長 滝口 季彦



新市誕生から 2回目の春を迎えました。

輝く山々、澄んだ水、四季おりおりに彩りを変える豊かな自然は、何ものにも替えがたい本市の財産でございますが、時として大きな災害をもたらすことを、改めて痛感いたしました。

昨年末の予期せぬ豪雪は、死者3名、重軽傷者24名、740棟を越す住宅被害に加え、果樹や施設を含めた農業被害額は3億3千万円に及び、現在もなお、市内各地に大きな傷跡を残しております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、負傷された皆様、被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い回復・復旧を願うものでございます。

さて、平成の大合併と称されました全国規模での市町村合併は、新合併特例法の施行に後押しをされる中で、今後も進展が予想されますが、県内においては予定された

再編が完了し、14市・9町の23市町で18年度を迎える状況でございます。とりわけ中山間自治体における合併目的や地域課題、厳しい社会環境は、本市を含めたこれら自治体は、あらゆる方策を検討・実践し、まさに「生き残り」をかけた挑戦を展開しなければ、その存続さえも危ぶまれる状況に至っていることを再認識しております。

また、小泉政権の改革路線も、最終章を迎えております。改革を否定するものではありませんが、日本の歴史を築き、基盤を支えてきた中山間地域を切り捨て、都市偏重の社会構造に転換しようとする改革は、国土の崩壊につながることを予感させ、今後の行方を危惧せずにはおられません。

国勢調査が実施され、平成17年10月1日現在の人口は43,151人。5年前に比べ2,527人減少との速報値が公表されました。この人口減少は、一般財源の柱である地方交付税、2億3千万円程度の減額に結びつくだけでなく、地域活力に直接的な影響を及ぼす事項であり、本市の深刻な課題のひとつと受けとめております。

一方、昨年末からの社会状況を振り返りますと、耐震強度偽装事件、IT企業の証券取引法違反、大手ホテルの不正改造事件など、極めて悪質な不正行為が明らかとなり、パブルと呼ばれた好況期の中で蓄積された現代の病が、

近年、都市住民の地方に対するシンパシー、共鳴・共感が希薄になってきていることも気にかかります。

「なぜばなる なさねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」江戸時代、逼迫した財政難からついには破綻した米沢藩を、粘り強い努力で再生に導いた第9代藩主「上杉鷹山(ようざん)」の歌でございます。

でございますが、平成18年度の市政運営にあたっては、この歌を胸に刻み、何もしなければ何も変わらないことを改めて自覚するとともに、苦しい今こそ、「逃げない」「ごまかさない」「あきらめない」「強い意志をもって、「生まれた人が誇りを持ち、「暮らす人がしあわせを感じ」「訪れる人が喜びを享受できる」まちづくり」に取り組みまいります。

言うまでもございません。「コマができた」ではなく、共に「コマをつくる」という意欲と行動によって、花を咲かせ、多くの実を結ばせ、市民の皆様とともに収穫の喜びを分かち合いたいと強く願っております。

計画」であります。

また、私の市政運営をコメづくりに例えるならば、1年目は田を耕し、一部、早生(わせ)品種の種をまきました。新年度は、早生品種の発芽と合わせ、主力米の種をまき、本格的な春の農繁期がスタートするという心境でございます。

私は、昨年、広大な市域に存在する個性や財産を発展へ向けての可能性、魅力と捉え、それらの活用によって諸課題を克服し、「二休感の醸成」を図る中で、「一体的な発展」をめざすことを、庄原市の進むべき方向として掲げました。

計画で示された建設事業のうち、平成21年度までの全域事業・地域事業に關しましては、財政計画、公債費負担適正化計画に基づく財政状況を考慮するとともに、地域審議会のご意見もいただく中で、昨年11月に実施計画として整理いたしました。

その実現に向けた4つの視点に關し、現状の報告並びに基本認識を申し述べさせていただきます。

この計画は、新市の総合的・効果的な建設を目的とし、「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市」を将来像に掲げた「まちづくりの基本

第一に、新市建設 計画の着実、かつ、 円滑な推進であります。

コメづくりが、知恵と経験を集約し、額に汗する農家の皆さんの努力によって営まれるように、「まちづくり」も、過疎化・少子化をはじめとする諸課題を克服するために、職員、議員、市民が一緒になって英知を結集し、共に汗を流す必要があることは

この計画は、新市の総合的・効果的な建設を目的とし、「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市」を将来像に掲げた「まちづくりの基本

こうした中でも、平成18年度の普通建設事業は、総事業費ベースで実施計画の96%、新規・前倒し事業等を除く単

純比較でも91%を確保し、地域活力の増進に配慮した内容としております。

実施計画に掲げた事業の推進は、私の使命であり、自治体の持続的発展を維持することもまた、当然の責務でございます。今後の事業執行に当たっては、常に全体・未来を見据える中で適切な選択を導き、将来に夢と希望が持てる「さとやま文化都市」の建設に努めてまいります。

なお、本年12月を目標として、自治体の最上位計画に位置付く「長期総合計画」の策定に着手しております。策定後の市政運営においては、総合計画の内容に沿うことが基本となりますが、建設計画・総合計画とも市の進むべき道筋を示す重要な指針であり、相互に整合を図る必要がありますこと、合併して最初の総合計画であることなどを踏まえ、基本理念、将来像等は、建設計画の趣旨を尊重することとして、鋭意、作業を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、里山環境を守り活用するふるさとを創造であります。

本市の将来像に掲げた「さとやま文化都市」とは、地域を育む豊かな自然と、この地に暮らした先人が共生する中で形成された「里山環境」に改めて目を向け、里山が育む知恵や資源を継承・活用することによって構築される、なつかしく、美しく、新しい「日本のふるさと」と捉えております。

50年ほど前、中国山地に抱かれたこの地では、8万人あまりの人々が暮らし、市街地は活気にあふれ、家族・近隣が助け合い、子どもたちは山や川、収穫の終わった田んぼを走り回り、まさに、日本のふるさとの原風景がございました。

しかし、高度経済成長をはじめとする社会変動の中で、人口が激減し、「お互いさま」と声をかけあった地域の関係が薄れ、また、遠目には美しい自然景観でさえも、雑木と風倒木が混在する裏山、雑

草が生い茂りイノシシに荒らされた田畑など、そこには心までも寂しさを覚える「ふるさと」の一面があることを否定することはできません。

なぜ、こうなったのか。どうすれば暮らしの中に「理想とするさとやま」を感じる事ができるのか。反省と挑戦を繰り返しながら、引き続き「新しいふるさと」の創造に努力してまいります。故ふる(き)を温(た)ず(ね)て新(あたら)しきを知る。まさに実現の鍵は、地域の歴史と資源の中に温存されていると確信しております。

基幹産業である農林業の再興、地域の資源と環境を活かした新産業興し、交流人口の獲得に留まらない観光産業化への展開など、経済効果の発生を明確な目標に掲げ、新しい発想や特別な仕組みも取り入れながら構想から実践への取り組みを進めてまいります。

完」は、かつての里山生活の中で実践されていた発想であり、私たちの潜在的な意識・意欲を呼び覚まし、ご理解もいただく中で各種の施策展開に努めてまいります。

最後に、行政経営改革の推進でございます。

現在、内部検討・審議会での議論を踏まえ「行政経営改革大綱」の策定に取り組んでおりますが、自治体経営の視点で「顧客志向」「成果志向」「マネージメント発想」という民間の経営理論・管理手法を導入し、顧客・納税者としての市民満足の向上、職員・市民の意識改革、市民との協働実践の推進、さらには行政評価システムへの展開も視野に入れた内容で整理することとしております。

具体的な例示としましては、150あまりの施設を対象とした指定管理者制度への移行により、管理経費の節減、サービスの向上、利用手続きの簡素化等を図るほか、合併効果として要請されてお

次に「協働」と「補完」のまちづくりの実践でございます。

協働は、「協力して働く」と書きます。行政と、個人・地域・団体・企業などを含めた市民が、理解・協力し合うだけでなく、お互いが汗を流し喜びを分かち合える「まちづくり」が求められております。

広大な市域の中で、すべての市民・世帯を対象とする自治振興区の実践活動は、地域・ふるさとに対する熱い想いを内外に伝え、まさに「協働するまち」の象徴として誇らしく存じており、加えて旧市町単位の連絡協議会、全市対象の連合協議会が設立されるなど、組織的な整備も進められております。

「さとやま文化都市」建設に向けた基礎・基盤の組織であることはいまでもなく、今後ますますの活動展開に大きな期待を寄せるものでございますが、リーダの育成や情報の共有化など、個別課題があることもお聞きしており、引き続き各方面での活動支援に留意したいと考えております。

えております。

また、法律の改正を契機として、市の公共施設を民間団体で管理する「指定管理者制度」が本格実施となります。従来の管理委託と異なり、使用許可、使用料の徴収など、権限の一部も含めて市民の皆さんに管理をお願いするものであり、「補完のまちづくり」という観点からも意義深い第一歩であると思っております。

「協働と補完」。難しい表現でございますが、その趣旨は「個人ができることは個人で、地域でできることは地域で、民間でできることは民間で行なうことを基本とし、行政が担うべきことを総合的に判断・実行すること」と理解しており、至極、当然といえ

ば当然の考え方であります。この、あたりまえの思想が、社会変動や住民ニーズの多様化など、時代の流れとともに「行政が担うことがあたりまえ」という感覚に変化した印象がございました。今、再び「求められるまちづくりの方針」として認知された「協働と補

ます職員の削減については、西城市民病院の技師職を除く本年4月の総職員数を650人に設定し、昨年4月との比較で17人(2.5%)、合併前の平成16年4月との比較で70人(9.7%)の減を見込んでおります。

加えて申し述べますと、行政運営は「最少の経費で最大の効果を得ること」が基本でございますが、本市の財政は、既に「厳しい環境」の域を超え、危機的状況に至っていることを再認識しております。

こうした中で必要なことは、「変わる」、「変える」という「変革」の意識であり、従来と同じ考え、同じ手法、同じ環境では、同じ結果しか得られません。若しくは同じ結果すら得られないことも覚悟しなければなりません。

確かに合併によって行政の枠組みや環境は大きく変わりました。しかし、交付税の削減をはじめ、国と地方の関係も変動しており、職員も市民も、まずは意識・考え方を要する必要があると、行政が行う事務事業は、「す

べきこと」「できること」「したいこと」に分類されますが、現行業務の抜本的な見直し・総点検に着手し、「行政が担うのがあたりまえ」ではなく、「行政がすべきこと」「市民・民間でできること」「市民・民間が担うことが効果的なこと」などを精査・検証する中で、官民の役割の明確化を図り、手法・経費等を含め、総合的な視点での業務の選択・判断をしてまいりたいと考えております。

(中略)

徐々にはございますが、市役所内部、市民生活の落ち着きとともに、一体感の醸成が図られつつあるように感じており、未来へ向かっている第二章が始まります。

閉塞感、沈滞感が漂う中で、ともすれば「夢」とか「理想」を語ることが、虚しさの象徴とされませんが、夢なき者に成功はございませんし、夢は必ず実現できるのです。仮に実現しないとするならば、それ

は「今一步のところであきらめてしまふ」からにはかなりません。最後のもう一步というところで、多くの人が大抵、業(ご)う(の)重みに負けてしまふ。そのとき全力を振り絞って突き進んでいけば、必ず道は開けます。

実現できるという自信、実現しようという強い信念を携えた夢を持ちつづけ、私の政治信条のひとつでもあります、市民の誰もが自然な気持ちで「お互いさま」と言い合える「共に生きる、共生社会の実現」に向け、職員・市民の先頭に立って、常に前向きに挑戦してまいります。

施政方針の全文は、市ホームページへ掲載しています。

■ホームページアドレス
http://www.city.shobara.hiroshima.jp